

令和 9 年 4 月採用
社会福祉法人女川町社会福祉協議会 正規職員（介護支援専門員）
募集要領

社会福祉法人女川町社会福祉協議会（以下「本会」という。）では、本会が設置運営する女川町地域包括支援センターにおいて次の職務に従事する介護支援専門員を募集します。

- 申込受付期間 令和 8 年 9 月 2 8 日（月）～令和 8 年 1 0 月 2 1 日（水）まで
（※当日消印有効）
- 採用試験日 令和 8 年 1 1 月 1 3 日（金）

1 採用区分・採用予定人数・職務内容

採用区分	採用予定人数	職務内容
正規職員 （介護支援専門員）	1 名	地域包括支援センターにおいて介護保険法の要支援者のケアプランの作成業務、介護相談等及び介護予防支援業務に従事します。

2 採用予定時期 令和 9 年 4 月 1 日

3 応募資格

以下の要件を全て満たす者としします。

- （1）昭和 5 2 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、介護支援専門員の資格を有すること。
- （2）普通自動車運転免許を有すること。（実際に運転が可能な方。A T 限定可）
- （3）ワード、エクセルによる文書作成等パソコンを使用した事務が可能であること。

ただし、上記の要件を満たしていても、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又は、その執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 選考方法

- （1）書類選考 履歴書、介護支援専門員の資格証
- （2）面接試験 個別面談

※書類選考を経て、面接試験を行います。最終合格者には、健康診断書（本会所定）を提出していただきます。

5 面接試験日及び会場

- （1）試験日時 令和 8 年 1 1 月 1 3 日（金）午後 3 時 （3 0 分程度）
- （2）試験会場 社会福祉法人女川町社会福祉協議会
女川町鷺神浜字堀切山 107-17（女川町地域福祉センター 1 階会議室）

（続く）

6 合格発表

令和8年11月下旬までに受験者全員に合否を通知します。

7 受験申込受付期間・手続等

申込書の 請求先	○募集開始日から令和8年10月21日（水）までの平日（祝日を除く。）午前9時～午後5時までの間、本会事務局で配付します。 ※ 郵送を希望する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求（介護支援専門員）」と朱書きし、宛先を明記した返信用封筒（A4サイズが入る大きさの封筒に140円分の切手を貼付）を必ず同封し、請求して下さい。
受験申込 の方法	○ 令和8年10月21日（水）の午後5時まで（※当日消印有効）に本会事務局あて簡易書留で郵送するか又は直接持参して下さい。
提出書類	○受験申込書及び履歴書に必要事項を正確に記入し、資格要件を証明する書類を添付して下さい。 ①受験申込書（・受験票） 必要事項を記入し、所定箇所2か所に写真を貼付すること。 写真は、縦4cm×横3cm、正面、脱帽、上半身、無背景で6カ月以内に撮影したものに限りです。 ②履歴書（JIS規格、写真貼付） ③最終学歴の卒業証明書 ④資格要件を証明する書類 ・介護支援専門員資格証の写し ・普通自動車運転免許証の写し ⑤受験票送付用封筒（長形3号） ※送付先の郵便番号、住所、氏名を記入し、切手460円分（簡易書留郵便）を貼付。 ⑥その他 ・介護支援専門員の経験のある場合は、職務経歴書（様式任意）を提出して下さい。 ・ハローワークからの紹介状をお持ちの場合は提出して下さい。 ※提出された履歴書等は返却しませんので、ご了承願います。
受験票の 交付	受験票は受付締切後に発送しますが、11月6日（金）までに届かない場合は、本会事務局まで申出下さい。
請求 ・申込先	〒986-2243 女川町鷺神浜字堀切山107-17 社会福祉法人女川町社会福祉協議会 事務局まで 電話：0225-53-4333（平日）午前8時30分～午後5時30分

8 給与等

- (1) 初任給は、本会の給与規程に定めるところによります。学歴や職務履歴等に応じて、本会規程により変わる可能性があります。

高校卒業後、介護施設で5年間の勤務経験後、介護支援専門員の資格を取得し、居宅介護支援事業所等で介護支援専門員として5年間の経験を有する場合 242,000 円

- (2) 上記のほか、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等がそれぞれの要件により支給されます。

- (3) 規程等の改正により、給与等の額は改定されることがあります。

9 勤務日及び勤務時間等

- (1) 勤務時間 午前8時30分～午後5時30分（うち1時間休憩）

※業務や会議等により時間外勤務あり。

- (2) 勤務日 週5日

- (3) 休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）

※会議や行事等により休日出勤あり。

- (4) 休暇等 有給休暇のほか本会規程に基づく各休暇

10 社会保険等

- (1) 社会保険（健康保険、厚生年金保険）、雇用保険、労災保険に加入

- (2) 全社協退職手当積立基金制度に加入

11 試験当日の注意事項

- ・試験会場は、禁煙です。
- ・試験中は、スマートフォンや携帯電話の電源を切って下さい。

12 その他

受験資格がないことや提出書類の記載事項に不正があることが判明したとき、本人の帰責による事案が生じた場合は、採用を取り消す場合があります。